

牧之原市結婚新生活支援助成金

結婚を機にアパートなど市内の新たな住居へお住まいになるご夫婦の新生活を応援します。



○ 対象世帯

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間に婚姻届を提出し、受理されたご夫婦。

○ 条 件

- ・ 夫婦の年間所得の合計が 300 万円未満であること。（奨学金の返済を行っている場合は所得から控除する。）
- ・ 平成 28 年 1 月 1 日以降に結婚を機に住居を購入、貸借等をしたものであること。
- ・ 平成 28 年 1 月 1 日以降に行われた、結婚を機に住居する住居への引っ越しであること。
- ・ 対象となる住居が牧之原市内にあり、市内に住所があること。
- ・ 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。

○ 助成金額

住居費と引越費用の合計額を対象に 18 万円を上限として助成。

※住居費……結婚を機に新たに物件を購入、賃借する際に要した費用（物件の購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料など）ただし、勤務先から住宅手当が支給されている場合は、住宅手当の額を除く。

引越費用…引越業者又は運送業者への支払いその他の引越しに係る実費をいう。（レンタカー代や謝礼等は対象外）

○ 申請方法

交付申請書に必要な書類を添えて、牧之原市役所の企画課へ提出してください。

なお、申請に当たっては事前にご相談ください。

○ お問い合わせ先

牧之原市役所 政策協働部 企画課
電話：0548-23-0040